

理事長あいさつ

このたび、堺市西区家原寺町に、堺市こども急病診療センターが開所する運びとなりました。

急病診療センターは、かかりつけ医が開いていない、休日や夜間に、子どもの急な病気の初期診療に対応する医療施設です。

これまでは、泉北急病診療センターと宿院急病診療センターとの2か所で子どもの急病診療を行ってまいりましたが、堺市こども急病診療センターの整備に伴い、小児科は本施設に集約し、泉北急病診療センターは内科のみの診療となり、宿院急病診療センターは6月末で廃止となります。これは、小児科医師の不足により、従事者の負担が増す中、持続可能な急病診療のためマンパワーを集中するものです。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

さて、今回新しく完成した堺市こども急病診療センターでは、はしかやうつりやすい病気でも安心して受診できるように感染症専用の待合や診療室を設置しております。

待合などの壁面には、大阪芸術大学の協力による壁画を描き、子どもたちに親しみやすい空間づくりに努めています。

また、急激に変化する子どもの病気に対応し、よりくわしい検査や入院が必要な場合は、隣接する堺市立総合医療センターほか市内の当番病院と連携し、二次後送での対応を行います。

堺市の休日・夜間の初期診療体制は、今回大きな変化を経ましたが、今後も急病診療センターでなければならないことの充実を図り、市民の皆様の健康の保持増進と安心安全の確保に寄与して参る所存です。



公益財団法人 堺市救急医療事業団
理事長 樋上 忍